

足立敏之 参議院議員の講演要旨

日時 令和4年2月15日(火)

講演 11:00~11:20 質疑応答 11:20~11:35

配布資料

1. 建設分野の職域代表が果たす「建設産業新3K」に向けた役割
2. 総合評価落札方式における賃上げ加点措置について
3. いいね! 建設産業 本当の魅力
4. 足立敏之「国政セミナー」講演録(建設産業・日本の再生)
5. 日本の未来を支える建築産業!

講演要旨

今日はお手元の資料1~3を使って建設産業新3Kについてお話します。資料4国政セミナー講演録は、最近のセミナーなどではこの中から話をしていきます。資料5は、全国回って建築分野と距離感が遠い感じがしていて、皆さんの会社の中で建築分野と足立の関わりが深いことを是非PRして下さい。

建設産業にとって大事なことは量の確保と質の確保の2点ですが、量の確保については公共事業予算の確保という観点になりますが、令和4年度の当初段階では、令和3年度並みの7.7兆円ぐらいの公共事業予算が確保される見通しとなりました。これは昨年12月に岸田新内閣で補正予算が2兆円規模の公共事業予算と言っていますが、防災・減災国土強靱化1兆2,500億円、生産性の向上が3,500億円、それから災害復旧、これが4,000億円ぐらい、公共事業予算分だけ抜き出すと1兆6千億円ぐらい、それと当初の6兆1千億円を足すと7.7兆円になりますので令和4年度当初は、令和3年度と同等の予算が確保されるということで期待して頂きたい。

質の確保ですが、皆さんが仕事しやすい環境をつくって、いわゆる建設産業新3K(資料1)、以前は、きつい、汚い、危険と言われた産業を未来のある産業に建直したい。そのためには、○給料がいい、○休暇が取れる、○希望が持てる、そういうプロジェクトのある産業に再生していくということです。

○「給料がいい」、という観点では、技術者単価ですが9年連続アップしています。技術者単価の推移は公共事業予算の推移と同じような流れになっていて、平成10年頃が公共事業予算のピークで15兆円程ありまして、それが平成24年に4.6兆円1/3ぐらいまで激減し、その間技術者単価も4万円弱から3万2千円ぐらいまで2割ぐらい減りました。その後安倍政権において公共事業予算を再び伸ばし、設計技術者単価も上がってきています。更に給料がいい産業にしていくにはどうすべきかが大きな課題です。

岸田政権は、昨年の総裁選の時にも、令和版所得倍増を公約に掲げて選挙を戦ったことから、技術者単価を上げていくのを止められない。上げるための方策として岸田内閣から、資料2「総合評価落札方式における賃上げ加点措置について」をやる話になっています。資料にあります背景「岸田内閣の所得倍増の取組みの一環として、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う」ということで、入札契約に当たって賃上げを行っている企業に有利になる措置を講じようと、その下の枠組みの中に「総合評価落札方式の加点評価」とあって、「大企業は受給者一人当たり3%、中小企業等は給与総額1.5%」の評価基準に沿って入札参加時に表明する必要があります。賃上げを表明した会社には5%の加点がありますが、表明してもそれが実行できなければ減点されるペナルティも付くので、色々悩むところもある。表明をしてそれが実行されたという証明、確認方法が関心事で、年末から年明けまで専門紙でも色々書かれてたが、私も全国回っていて、特に中小企業の方々からいろいろ厳しいご意見を頂いた。賃金アップと考えられるものをいっぱい作っていけば、皆さんも参加表明をしやすくなるということです。特に、「中小企業については、原則である『給与総額』のみならず、『一人当たりの平均受

給額』を基準とすることも可能とするなど、各事業者の実情に応じて基準を選択することを可能とする」となっていますのでいいかなと思っています。

働き方改革との関連では、資料2の「例えば」の所に書いていますが、「超過勤務手当等を除いて評価することも可能となる」、超勤は変動予想が大きいのでそれを除いて賃金アップしていることを評価することを可能とする。様々な物差しで評価できるようにする。加点措置については皆さんご承知の通り、通達が出ているので、今後制度設計が行われて来年4月以降の総合評価については実施することになりましたので、皆様の間でも情報を共有されて安心されたかと思います。

○あと新3Kの話としまして、「休暇がとれる」ということが大事ですが、特に週休2日がこの産業にとって大事なことです。特に地方の建設業ではまだまだ4週6休の所もあるようで、週休2日は、それによって稼働率が下がった分を補てんしない限りやりにくい所もあるので、その辺を国交省に工夫して頂いて取り組んでいくことが大事だと思います。

○最後に「希望が持てる～やりがいのあるプロジェクトの創出～」ですが、建コン協さんでは、色々なビジョンを提言されています。最近では、近畿の吉津さんから近畿、西日本でやりたいプロジェクト集のようなものを発表したと伺いました。やりがいのあるプロジェクトをぜひ産み出して、土木の仕事にあこがれを持ってほしいと思っています。

最後に、資料3の、「いいね！ 建設産業 本当の魅力」という、これはPRなのですが、今こういう本をつくってしまして、今月末に出版する予定です。建設産業の本当の魅力を知ってもらうために、国交省出身の方を始めいろんな分野の方々執筆頂いて、プロジェクト集みたいなものを作りました。単にプロジェクトだけでなく、この産業は多様な方々で成り立っていて、それぞれの分野でとても魅力的なわくわくするようなそんな仕事ができているのだということを訴えるような本にしようと考えています。ぜひとも若い方、高校生、高専、大学の方々にこの本を手にとってもらいたい。できれば建設コンサルタント業界の方にも買って頂いて学校に配るとか、図書館に置いてもらうとかして頂ければ、この産業に入ってくる人がもっと増えるかと思っています。

質疑応答

長谷川連盟会長 先生がおっしゃる若い人に魅力ある産業にという点で、連盟では若い方を対象の準会員制度を創設しました。年末に広報してからの短い期間で、全国で200名弱が入会しています。これまでも先生にご講演とか、国会見学などをお願いしてきましたが、特に若い方が政治に興味を持つことが大事だと思っており、準会員が講演なり、もしくは先生が国会で質問される時に見学するような仕組みについて足立事務所と相談させて頂きたい。

もう1点は、賃金アップについて、CE連盟は個人会員の社会的、経済的な地位向上を目指しており、賃金アップには全く賛同するものですが、先生が品確法についてご意見を言われていた主旨を踏まえて、賃金をアップするということと総合評価、これは技術力に繋がることで仕事を取る、技術力がある会社ということは相関しないと考えています。特に建設コンサルタント業界の賃金アップについては、必要で継続する当初予算を維持していただくことが利益に繋がり、結果として賃金をアップするというのがわかりやすいと思っていますが如何でしょうか。

足立議員 全国回っておりますと、総合評価に賃金アップは馴染まないのではないかとされます。でもこうやると決まった以上はやらざるを得ない。もともと総合評価をやり始めた時に、不良適確業者をふるいにかけることも目的に入っていました。要は、指名競争入札から一般競争入札に移行する時に入口の所に門番が必要なので、そういう意味で総合評価をつくった面があります。当時、私は近畿地整で企画部長をやっていた、関東が前川さんで、近畿と関東で制度作りをやっていました。総合評価の中には技術と経営的に優れた者、経営も入っているので、その観点から賃金アップをきちんとす

る経営も優れた会社と評価すべきと頭の中を整理することにしていました。皆様もしっかり賃金アップに取り組んで頂きたいと思います。

OECD のデータでは、日本の賃金は世界の OECD 諸国の中では真ん中より下ぐらいです。その3～4つ上に韓国がいます。GDP も日本は全体では世界で3番目ですが、一人当たりだと20数番目で、日本の国力は明らかに落ちてきています。やはり賃金アップが必要です。もちろん、賃金アップの前提として公共事業予算を確保する必要がありますし、技術者単価が上がるのが前提です。国交省に対しては総合評価で加点するのであれば、設計労務単価、技術者単価を上げるべきと言っています。

野崎建コン協会長 総合評価の加点措置については疑問点を多く持っておりましたが、ご尽力で解消されました。それと予算7.7兆円の確保もありがとうございます。長谷川会長から賃金のアップの話がありましたけれども、賃金アップについては我々しっかり対応していかないといけないと思いますが、継続性が非常に重要だと思っています。その為には、公共事業の予算が継続的に維持されていくという話と、技術者単価も継続的にアップしていくという、そういう流れが必要だと思っておりますので是非ご尽力をお願いします。

足立議員 正におっしゃる通りで、建設産業が担っている大事な役割を考えた時に、まさにご指摘の面で、予算が確保され、技術者単価もしっかりと上っていくことが大事だと思います。